

令和元年年度

# P T A 定期総会

令和元年（2019）年5月18日（土）

議 案 書

神奈川県立綾瀬西高等学校

# 日程及び次第

## 定期総会

開会 14:00

閉会予定 15:00

成立宣言

## 次第

1 開会の言葉

2 PTA会長挨拶

3 校長挨拶

4 議長団選出

5 議事

第1号議案 平成30(2018)年度活動報告

第2号議案 平成30(2018)年度会計決算報告・会計監査報告

第3号議案 PTA規約(第3章 役員)改定について

第4号議案 令和元年(2019)年度役員・会計監査委員選出

第5号議案 令和元年(2019)年度活動計画について

第6号議案 令和元年(2019)年度会計予算について

6 議長団解任

7 その他

退任運営委員ならびに三年間務めた常任委員発表

平成30(2018)年度 役員退任の挨拶

8 閉会の言葉

# 第1号議案

## 平成30(2018)年度 PTA年間活動報告

	本部役員会	学年委員会	広報委員会	成人教育委員会
4月	本部打合せ(5) 入学式・PTA入会式(6) 会計監査(14) 新旧役員会・常任委員会(14)	PTA入会式(6) 常任委員会・学年委員会(14)	PTA入会式(6) 常任委員会・広報委員会(14)	PTA入会式(6) 常任委員会・成人委員会(14)
5月	役員会・運営委員会(12) 本部打合せ・定期総会(19) 新旧合同親睦会(19) [会場 甘太郎] 第1回 県央地区総会(24) [レンブラントホテル厚木]	運営委員会・学年委員会(12) 定期総会(19) 各学年懇談会(19) 新旧合同親睦会(19) [会場 甘太郎]	運営委員会・広報委員会(12) 定期総会(19) 新旧合同親睦会(19) [会場 甘太郎]	運営委員会・成人委員会(12) 定期総会(19) 新旧合同親睦会(19) [会場 甘太郎]
6月	役員会・運営委員会(16) 朝の交通安全運動(12~14,19) 高P連 定期総会・会長研修(10) [パシフィック横浜会議センター]	運営委員会・学年委員会(16) 朝の交通安全運動(12~14,19)	運営委員会・広報委員会(16) 朝の交通安全運動(12~14,19)	運営委員会・成人委員会(16) 朝の交通安全運動(12~14,19)
7月	社会環境健全化推進街頭キャンペーン(4) 高P連 研修大会(1) [パシフィック横浜会議センター] 第64回 高P連関東地区(6,7) [栃木大会] 役員会・運営委員会(21) 生徒会とのランチミーティング(9)	社会環境健全化推進街頭キャンペーン(4) 高P連 研修大会(1) [パシフィック横浜会議センター] 運営委員会・学年委員会(21)	社会環境健全化推進街頭キャンペーン(4) 高P連 研修大会(1) [パシフィック横浜会議センター] 運営委員会・広報委員会(21) 広報誌発行<第108号>	社会環境健全化推進街頭キャンペーン(4) 高P連 研修大会(1) [パシフィック横浜会議センター] 運営委員会・成人委員会(21) 社会見学(2)
8月	第68回 全国高P連(20,21)[佐賀大会] 学校環境整備事業協力(18) 役員会・運営委員会(18) 第1回 交通安全担当者会議(25) [海老名高校]	第68回 全国高P連(20,21)[佐賀大会] 学校環境整備事業協力(18) 運営委員会・学年委員会(18)	第68回 全国高P連(20,21)[佐賀大会] 学校環境整備事業協力(18) 運営委員会・広報委員会(18)	第68回 全国高P連(20,21)[佐賀大会] 学校環境整備事業協力(18) 運営委員会・成人委員会(18)
9月	青綾祭協力(8/30木~1土) <無料喫茶・クッキー配付>(31~1) 青綾祭閉会式表彰(4) 第2回 県央地区総会(12) [厚木北高校]	青綾祭協力(31金~1土) <お手玉>(31~1)	青綾祭協力(31金~1土) <撮影>(31~1) 青綾祭閉会式表彰写真撮影(4) 広報委員会(29)	青綾祭協力(30木~1土) <大人のぬり絵>(31~1)
10月	会計中間監査(13) 役員会・運営委員会(13) 校内防災学習(19) 高P連 県央大会(11) [厚木市文化会館]	運営委員会・学年委員会(13) 高P連 県央大会(11) [厚木市文化会館]	運営委員会・広報委員会(13) 高P連 県央大会(11) [厚木市文化会館]	運営委員会・成人委員会(13) 高P連 県央大会(11) [厚木市文化会館]
11月	陸上競技大会協力(9) 親善スポーツ大会協力(10) 役員会・運営委員会(10) 陸上競技大会(予備日)協力(13) 朝の交通安全運動(12~16) 「ストップ・ザ・交通事故」県央大会(12) [海老名市文化会館大ホール]	陸上競技大会協力(9) 親善スポーツ大会主催(10) 運営委員会・学年委員会(10) 陸上競技大会(予備日)協力(13) 朝の交通安全運動(12~16) 「ストップ・ザ・交通事故」県央大会(12) [海老名市文化会館大ホール]	陸上競技大会協力(9) 親善スポーツ大会協力(10) 運営委員会・広報委員会(10) 陸上競技大会(予備日)協力(13) 朝の交通安全運動(12~16) 「ストップ・ザ・交通事故」県央大会(12) [海老名市文化会館大ホール]	陸上競技大会協力(9) 親善スポーツ大会協力(10) 運営委員会・成人委員会(10) 陸上競技大会(予備日)協力(13) 朝の交通安全運動(12~16) 「ストップ・ザ・交通事故」県央大会(12) [海老名市文化会館大ホール]
12月	第56回 高P連 県央大会(1) [パシフィック横浜会議センター] 花植え・除草ボランティア(8) 生徒会とのランチミーティング(10) デイサービスセンタークリスマス会(10)	第56回 高P連 県央大会(1) [パシフィック横浜会議センター]	第56回 高P連 県央大会(1) [パシフィック横浜会議センター] 広報誌発行<第109号>	第56回 高P連 県央大会(1) [パシフィック横浜会議センター] サンキャッチャー手作り講習会(1)
1月	役員会・運営委員会(19)	運営委員会・学年委員会(19)	広報委員会(12) 運営委員会・広報委員会(19)	運営委員会・成人委員会(19)
2月	花植え・除草ボランティア(23)			
3月	卒業式参加(1) 役員会・常任委員会(9) 合格者説明会(15)	常任委員会・学年委員会(9) 合格者説明会(15) スポーツ大会協力(18,19)	常任委員会・広報委員会(9) 合格者説明会(15)	常任委員会・成人委員会(9) 合格者説明会(15)

※( )は日にち、[ ]は場所が未定です

# 第3号議案

## PTA規約改定案

◎変更の趣旨 定員数以上の役員立候補者の受け入れを可能にするため。

新	旧	備考欄
第3章 役員 (役員) 第8条 本会に次の役員を置く。 (1)会長 1名(保護者) (2)副会長 2名(保護者) (3)書記 4名 <u>以上</u> (保護者2名 <u>以上</u> 、職員2名) (4)会計 4名 <u>以上</u> (保護者2名 <u>以上</u> 、職員2名)	第3章 役員 (役員) 第8条 本会に次の役員を置く。 (1)会長 1名(保護者) (2)副会長 2名(保護者) (3)書記 4名(保護者2名、職員2名) (4)会計 4名(保護者2名、職員2名)	(追加) (追加)

以上

# 第5号議案

## 令和元年度(2019年度) PTA年間活動計画(案)

	本部役員会	学年委員会	広報委員会	成人教育委員会
4月	本部打合せ(5) 入学式・PTA入会式(8) 会計監査(13) 新旧役員会・常任委員会(13)	PTA入会式(8) 常任委員会・学年委員会(13)	PTA入会式(8) 常任委員会・広報委員会(13)	PTA入会式(8) 常任委員会・成人委員会(13)
5月	役員会・運営委員会(11) 本部打合せ・定期総会(18) 新旧合同親睦会(18) [会場 甘太郎 海老名店 ] 第1回 県央地区総会(22) [レンブランドホテル厚木]	運営委員会・学年委員会(11) 定期総会(18) 各学年懇談会(18) 新旧合同親睦会(18) [会場 甘太郎 海老名店 ]	運営委員会・広報委員会(11) 定期総会(18) 新旧合同親睦会(18) [会場 甘太郎 海老名店 ]	運営委員会・成人委員会(11) 定期総会(18) 新旧合同親睦会(18) [会場 甘太郎 海老名店 ]
6月	役員会・運営委員会(22) ブリザードフラワー教室 朝の交通安全運動(11～13) 高P連 定期総会・会長研修(16) [パシフィコ横浜 アネックスホール]	運営委員会・学年委員会(22) 朝の交通安全運動(11～13)	運営委員会・広報委員会(22) 朝の交通安全運動(11～13)	運営委員会・成人委員会(22) 朝の交通安全運動(11～13) 社会見学(28)
7月	社会環境健全化推進街頭キャンペーン( ) 第65回 高P連関東地区 (12,13) [埼玉大会] 高P連 研修大会(14) [パシフィコ横浜 会議センター] 役員会・運営委員会(22) 生徒会とのランチミーティング( )	社会環境健全化推進街頭キャンペーン( ) 第65回 高P連関東地区 (12,13) [埼玉大会] 高P連 研修大会(14) [パシフィコ横浜 会議センター] 運営委員会・学年委員会(22)	社会環境健全化推進街頭キャンペーン( ) 第65回 高P連関東地区 (12,13) [埼玉大会] 高P連 研修大会(14) [パシフィコ横浜 会議センター] 運営委員会・広報委員会(22) 広報誌発行<第111号>	社会環境健全化推進街頭キャンペーン( ) 第65回 高P連関東地区 (12,13) [埼玉大会] 高P連 研修大会(14) [パシフィコ横浜 会議センター] 運営委員会・成人委員会(22)
8月	第69回 全国高P連(22,23)[京都大会] 校内清掃ボランティア(24) 役員会・運営委員会(24) 第1回 交通安全担当者会議( ) [ ]	第69回 全国高P連(22,23)[京都大会] 校内清掃ボランティア(24) 運営委員会・学年委員会(24)	第69回 全国高P連(22,23)[京都大会] 校内清掃ボランティア(24) 運営委員会・広報委員会(24)	第69回 全国高P連(22,23)[京都大会] 校内清掃ボランティア(24) 運営委員会・成人委員会(24)
9月	青綾祭協力(5～7) 青綾祭閉会式表彰(10) 第2回 県央地区総会( ) [ ]	青綾祭協力(5～7)	青綾祭協力(5～7) 青綾祭閉会式表彰写真撮影(10) 広報委員会( )	青綾祭協力(5～7)
10月	会計中間監査(5) 役員会・運営委員会(5) ブリザードフラワー手作り講習会(5) 校内防災学習(19) 高P連 県央大会(18) [海老名市文化会館]	運営委員会・学年委員会(5) 高P連 県央大会(18) [海老名市文化会館]	運営委員会・広報委員会(5) 高P連 県央大会(18) [海老名市文化会館]	運営委員会・成人委員会(5) 高P連 県央大会(18) [海老名市文化会館]
11月	陸上競技大会協力(8) 親善スポーツ大会協力(9) 役員会・運営委員会(9) 陸上競技大会(予備日)協力(12) 朝の交通安全運動(11～15) 「ストップ・ザ・交通事故」県央大会(11) [海老名市文化会館]	陸上競技大会協力(8) 親善スポーツ大会主催(9) 運営委員会・学年委員会(9) 陸上競技大会(予備日)協力(12) 朝の交通安全運動(11～15) 「ストップ・ザ・交通事故」県央大会(11) [海老名市文化会館]	陸上競技大会協力(8) 親善スポーツ大会協力(9) 運営委員会・広報委員会(9) 陸上競技大会(予備日)協力(12) 朝の交通安全運動(11～15) 「ストップ・ザ・交通事故」県央大会(11) [海老名市文化会館]	陸上競技大会協力(8) 親善スポーツ大会協力(9) 運営委員会・成人委員会(9) 陸上競技大会(予備日)協力(12) 朝の交通安全運動(11～15) 「ストップ・ザ・交通事故」県央大会(11) [海老名市文化会館]
12月	第57回 高P連 県大会(8) [パシフィコ横浜会議センター] 花植え・除草ボランティア(14) 生徒会とのランチミーティング( ) デイサービスセンタークリスマス会( )	第57回 高P連 県大会(8) [パシフィコ横浜会議センター]	第57回 高P連 県大会(8) [パシフィコ横浜会議センター] 広報誌発行<第112号>	第57回 高P連 県大会(8) [パシフィコ横浜会議センター] 手作り講習会( )
1月	役員会・運営委員会(18)	運営委員会・学年委員会(18)	広報委員会( ) 運営委員会・広報委員会(18)	運営委員会・成人委員会(18)
2月	花植え・除草ボランティア(22)			
3月	卒業式参加(2) 役員会・常任委員会(7) 合格者説明会(12)	常任委員会・学年委員会(7) 合格者説明会(12) スポーツ大会協力(18,19)	広報誌発行<第113号> 常任委員会・広報委員会(7) 合格者説明会(12)	常任委員会・成人委員会(7) 合格者説明会(12)

※( )は日にち、[ ]は場所が未定です

## 第6号議案

### 令和元年度(2019年度) 会計予算案

#### PTA会費予算(案)

##### 【収入の部】

項 目	今年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
繰越金	1,168,145	1,288,072	▲ 119,927	
収入金	2,859,000	2,859,000	0	月額250円*12ヶ月(生徒888名+教職員65名)
雑収入	20	20	0	預金利息等
合 計	4,027,165	4,293,644	▲ 266,479	

##### 【支出の部】

項 目(節)	今年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
PTA会費				
運営費				
会議費	100,000	100,000	0	総会・役員会・運営委員会の会議費 他
需用費	150,000	200,000	▲ 50,000	ホームページ運営・事務用品・通信費他
旅費	630,000	600,000	30,000	各委員会・指名委員会・高P連関係等の旅費
備品費	250,000	320,000	▲ 70,000	広報用カメラ3台・受付机他
慶弔費	190,000	180,000	10,000	会員の慶弔費・職員餞別・役員退任記念品 他
分担金	600,000	600,000	0	高P連分担金・県央地区分担金 他
小 計	1,920,000	2,000,000	▲ 80,000	
活動費				
本部活動費	500,000	500,000	0	本部役員の活動費・緑化活動・講習会他
成人委員会	220,000	200,000	20,000	研修旅行・青綾祭他
広報委員会	400,000	380,000	20,000	広報誌(3号分)他
学年委員会	320,000	320,000	0	青綾祭・インディアカ大会・スポーツ大会飲食物配布
研修会	100,000	150,000	▲ 50,000	各研修・大会参加費 他
卒業関係費	230,000	200,000	30,000	卒業証書ホルダー・皆勤賞記念品代
小 計	1,770,000	1,750,000	20,000	
予備費	137,165	197,092	▲ 59,927	
周年事業積立金	200,000	200,000	0	周年事業積立金口座への移し替え分
合 計	4,027,165	4,147,092	▲ 119,927	

#### 教育振興費予算(案)

##### 【収入の部】

項 目	今年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
繰越金	1,228,088	1,161,707	66,381	*繰越金は3/25現在の仮のもの
収入金	4,795,200	4,795,200	0	935*95%=888人*450円*12ヶ月
雑収入	100	100	0	預金利息100円
合 計	6,023,388	5,957,007	66,381	

##### 【支出の部】

項 目(節)	今年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
教育振興費				
総務費				
校務費	110,000	160,000	▲ 50,000	学校説明会諸経費・青綾祭警備等
分担金	46,500	70,000	▲ 23,520	性感染症予防講演会講師謝礼
需用費	272,100	320,000	▲ 47,914	トナー・情報教室メンテナンス費・自転車ステッカー等
役務費	0	0	0	
小 計	428,600	550,000	▲ 121,434	
指導補助費				
教科指導	2,614,100	2,470,000	144,018	各教科の教具・教材・実習・実験材料等
生徒指導	152,200	140,000	12,150	指導用写真・特別指導課題教材等、
進路指導	241,400	160,000	81,384	進路関係刊行物、事務用品等
学校行事	143,200	160,000	▲ 16,800	陸上競技会諸経費、修学旅行緊急対応費等
小 計	3,150,900	2,930,000	220,752	
環境整備費				
校地校舎	831,000	920,000	▲ 89,000	フロアワックス、AED更新、学習コーナー整備等
清掃補助	450,000	450,000	0	粗大ゴミ処理、清掃用具・消耗品、
保健室整備	86,400	90,000	▲ 3,600	医薬品・衛生材料、保健室整備物品等
防災用品費	85,000	90,000	▲ 5,000	災害用トイレ便りーナ、防災用保存カイロ等
小 計	1,452,400	1,550,000	▲ 97,600	
予備費	991,488	927,007	64,663	
合 計	6,023,388	5,957,007	66,381	

## 特別教育振興費予算(案)

### 【収入の部】

項 目	今年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
繰越金	136,665	128,906	5,759	
収入金	595,960	644,000	▲ 40	1学年312人(徴収率94%で算出)
雑収入	4	4	0	預金利息
合 計	730,629	772,910	5,719	

### 【支出の部】

項 目(節)	今年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要	
特別教育 振興費	総務費	240,000	340,000	▲ 100,000	
	部活動整備費	378,403	293,000	85,403	
	部活動積立金	0	0	0	
	小 計	618,403	633,000	▲ 14,597	
	予備費	112,226	107,633	4,593	
合 計	730,629	740,633	▲ 10,004		

## 図書費予算(案)

### 【収入の部】

項 目	今年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
繰越金	219,146	426,365	▲ 207,219	
収入金	2,131,200	2,131,200	0	月額200円×12ヶ月×888名
雑収入	10	10	0	預金利息
	0	0	0	紛失図書弁償
合 計	2,350,356	2,557,575	▲ 207,219	

### 【支出の部】

項 目(節)	今年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要	
図書費	需用費	100,000	150,000	▲ 50,000	図書装備用品他
	整備費	50,000	150,000	▲ 100,000	図書整備品他
	書籍費	1,650,000	1,450,000	200,000	書籍
	新聞雑誌費	450,000	550,000	▲ 100,000	新聞・雑誌
	小 計	2,250,000	2,300,000	▲ 50,000	
	予備費	100,356	257,575	▲ 157,219	
合 計	2,350,356	2,557,575	▲ 207,219		

## 周年事業積立金予算(案)

### PTA会費

### 【収入の部】

項 目	今年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
繰越金	846,080	1,856,570	▲ 1,010,490	預金利息含む
積立金	200,000	200,000	0	
雑収入	1,210,520	20	1,210,500	預金利息・平成30年度1学年不足分返金等
合 計	2,256,600	2,056,590	200,010	

### 【支出の部】

項 目	今年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
準備委員会費等	0	0	0	
合 計	0	0	0	

# 神奈川県立綾瀬西高等学校PTA規約

## 第1章 総 則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、神奈川県立綾瀬西高等学校PTAと称し、事務所を学校内に置く。

(目 的)

第2条 本会は学校における教育目的の達成に協力し、生徒の心身の健全な発達と福祉の増進を助け、あわせて、会員相互の親睦・融和をはかることを目的とする。

(方 針)

第3条 本会は、教育の振興を本旨とする民主的団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) 生徒の教育ならびに福祉のために活動する他の団体と協力する。
- (2) 営利的、宗教的、政治的活動をしない。
- (3) 他のいかなる団体、または機関の支配や干渉を受けない。
- (4) 学校の管理運営、人事に干渉しない。

(会 員)

第4条 本会の会員は、本校生徒の保護者及び本校の教職員とする。

## 第2章 会 計

(会 計)

第5条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

第6条 会費は、通常会費及び特別会費とする。通常会費の額及び特別会費の種類、額等については別に定める。

第7条 会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第3章 役 員

(役 員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名 (保護者)
- (2) 副会長 2名 (保護者)
- (3) 書 記 ~~4名 (保護者2名、職員2名)~~

⑨ 4名以上 (保護者2名以上、職員2名)

- (4) 会 計 ~~4名 (保護者2名、職員2名)~~

⑨ 4名以上 (保護者2名以上、職員2名)



(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括し、総会、役員会及び運営委員会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 書記は、本会各会議の議事を記録し、事務を総括処理する。
- (4) 会計は、本会の会計事務を処理する。

(役員を選任)

第10条 役員は、指名委員会の推薦により総会で選任する。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第12条 補欠(または増員)による役員の仕事は、前任者(または現任者)の残存期間とする。

## 第4章 会計監査

(会計監査)

第13条 本会に会計監査を原則として6名(保護者)を置きと外部監査2名を置き、当該年度の会計を監査し、その結果を総会で報告する。

- (1) 新入生から会計監査を2名、持ち上がり学年から各2名、外部監査として2名を置く。

第14条 会計監査の選任及び任期は、役員と同様とする。

## 第5章 機関

(機関)

第15条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会 ア、通常総会 イ、臨時総会
- (2) 役員会 (3) 運営委員会

(組織)

第16条 総会は全会員をもって組織する。

第17条 役員会は、役員、校長、副校長、教頭、事務長をもって組織する。

第18条 運営委員会は、役員会及び各常任委員会の正副委員長をもって組織する。

(総会)

第19条 総会は、本会の最高決議機関であり、この会則に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告の承認に関すること。
- (2) 予算及び決算の承認に関すること。
- (3) その他、この会の運営に関すること。

(役員会)

第20条 役員会は、運営委員会の内部機関として、会務処理に応じて開くことができる。

(運営委員会)

第21条 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 各常任委員会の連絡調整。(2) 総会に付議すべきこと。
- (2) その他、この会の運営に関すること。

(招集)

第22条 通常総会は、毎年年度の初めに、臨時総会は運営委員会が認めたとき、または、会員の3分の1以上の請求があったときに、会長が招集する。

第23条 運営委員会は、毎学期1回及び会長が必要と認めたとき、会長が招集する。

(定足数)

第24条 総会、役員会及び運営委員会にあつては、それぞれ2分の1以上が出席しなければ、その議事を開き議決することは出来ない。

第25条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委任状)

第26条 総会に出席できない会員は、委任状で出席に代えることができる。

## 第6章 常任委員会・特別委員会

(常任委員会)

第27条 本会に常任委員会として、次の各委員会を置く。

- (1) 成人教育委員会
- (2) 広報委員会
- (3) 学年委員会

第28条 運営委員会の承認を得て、前項の他に新たに常任委員会を設けることができる。

(特別委員会)

第29条 本会には特別の目的を執行するために、必要に応じて特別委員会を設けることができる。

## 第7章 会則の変更

(会則の変更)

第30条 本会の会則は、総会において3分の2以上の同意により改正することができる。

## 第8章 補 足

(細 則)

第31条 この会の施行について必要な事項は、細則として運営委員会が定める。

(細則の制定及び改廃)

第32条 運営委員会は、細則を制定及び改廃した場合は、その結果を次期総会に報告しなければならない。

(慶弔規定)

第33条 会員等の慶弔については、別に定める。

## 付 則

施行期日	1983（昭和58）年4月5日
改正期日	2005（平成17）年4月1日
改正期日	2008（平成20）年4月1日
改正期日	2010（平成22）年4月1日
改正期日	2012（平成24）年4月1日
改正期日	2013（平成25）年1月19日
改正期日	2017（平成29）年5月20日

## 細 則

### （目 的）

第1条 この細則は、会則31条の規定に基づき、本会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### （指名委員会）

第2条 指名委員会の委員は、その運営委員会ならびに教職員から選出された若干名をもって構成する。

2. 正副委員長は、委員の互選により選出する。

3. 指名委員会は、次年度役員候補者を選考し、被選考者の同意を得て総会前にその氏名を発表する。

4. 本会の会員のうちで、役員に立候補を希望する者は、あらかじめ指名委員会に申し出るものとする。

5. 指名委員会は2月に発足し、その任務が終了したときに解散する。

### （常任委員会の構成・任期）

第3条 常任委員会の構成、任期は次の通りとする。

2. 各委員会の委員の数は、各学年若干名とする。

3. 各委員会の正副委員長は、委員の互選に基づいて、会長が委嘱する。

ただし、副委員長のうち1名は、教職員とする。

4. 各委員会の正副委員長及び委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

5. 各委員の招集は各委員長が行う。

### （常任委員の任務）

第4条 各常任委員の任務は次の通りとする。

2. 成人教育委員会は、会員の教養の向上と、会員相互の親睦を図る。

3. 広報委員会は、会員相互の連携を密にし、本会事業の周知徹底を図る。

4. 学年委員会は、各学年の事業の立案実施にあたり、また、各学年の連絡調整をはかる。

(特別委員会)

第5条 特別委員会は、運営委員会が必要と認めたときに置く。

2. 特別委員会の委員は、運営委員会の推薦により、また、正副委員長の互選に基づいて、ともに会長が委嘱する。
3. 特別委員会は、特別な事項について調査研究を行う。
4. 特別委員会の任期は、その任務の終了までとする。
5. 特別委員会の招集は、委員長が行う。
6. 委員の数はその都度定める。

(会 費)

第6条 本会の会費の額は総会で定める。

2. P T A会費については、兄弟・姉妹が在籍している場合一家庭とみなし、徴収する。
3. 学年の中途において入学し、退学し、または転出する者については、月額にその在学しない月の数を乗じて得た額を免除する。

(内 規)

第7条 役員及びその他の諸委員会は、本会の会則及び細則に反しない限り、運営委員会の承認を経て、それぞれ内規を定めることが出来る。

(細則の変更)

第8条 この細則は、運営委員会において、3分の2以上の同意により改正することが出来る。

項 目		基 準	備 考
慶 弔 規 定	会員(保護者)の死去	香 典 5 0 0 0 円 (学校・P T A連名)	・香典はP T Aより5 0 0 0 円  参列はP T A代表として、副会 長とする。
	本部・委員会委員 退任時の記念品	・2年間以上 2 0 0 0 円 相当 運営委員はそれに1 0 0 0 円 相当を加える	ただし、各年3回以上出席のこ と。
	お見舞い	天災等による被害 3 0 0 0 円	
	結婚	結婚 5 0 0 0 円	
	配偶者・子の死去	香典 5 0 0 0 円	・香典は学校名、P T Aを併記 する。
	本人の死去	Pの場合に準じて考慮	
	お見舞い	天災、長期療養 (15日以上)3 0 0 0 円	
	教職員の転任・退職	在任3年まで3 0 0 0 円。それ以降 は1年につき1 0 0 0 円を加える。	1年未満も1年とみなす。 ただし、5 0 0 0 円を限度とす る。